

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 畑中 久明 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンボール中野 504号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

No.371
発行 2025年5月27日



第38回日本高齢者大会 in さいたまの準備すすむ

学び、交流し、楽しむ大会にしようと第38回日本高齢者大会 in さいたまの学習講座・分科会・移動分科会の企画準備が進んでいます。

1日目特別企画

11月11日(火)午後は小ホール(490席)で特別企画として暉峻淑子さんの講演と映画「ごはん」の上映会を行います。

講演

「いま豊かさとは何かを問う」

暉峻淑子さん

(経済学者・埼玉大学名誉教授)

講演会は97歳のご高齢でありながらも精力的に活動をされている暉峻淑子さんに日本社会のあり方を語っていただきます。暉峻さんの著書「豊かさとは何か」は多くの方が読まれたのではないでしょうか。4月25日付「週刊金曜日」にインタビューが掲載されました。その中で日本が経済価値優先主義の国になったのは「お金持ちが偉いんだと」「経済に匹敵するよう



な思想とか、哲学とか、そういう人間的分野に時間とお金をつかわなかった」と指摘しています。そして経済とは利益だけではない、分配による格差是正、福祉社会をどうやってつくっていくのか、労働賃金をいかに人間的なものにしていくことが経済の大きな役割と言います。暉峻さんのお話から現在の日本の閉塞感を打開していく、勇気や希望をつかみたいものです。



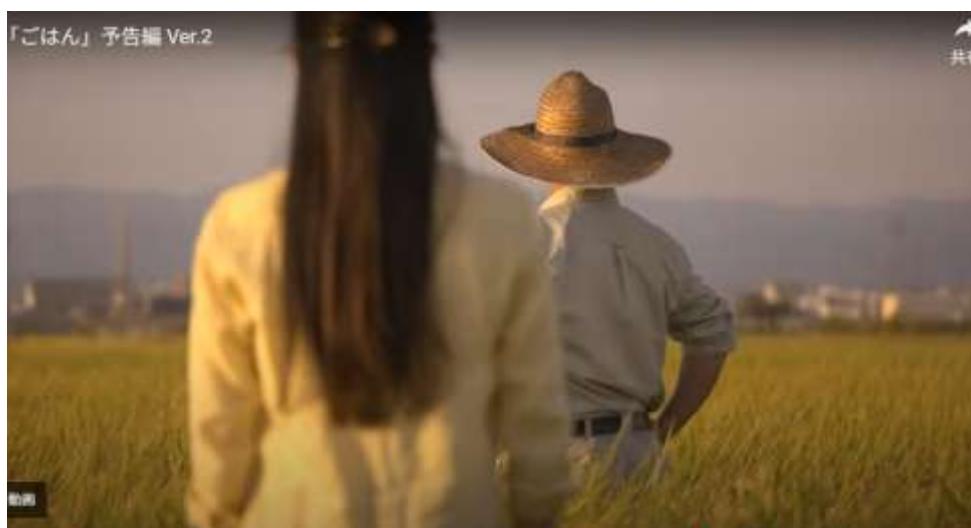
銘柄「無銭米」「ナナヒカリ」の江藤農林大臣が辞任、次の大臣も親の七光りと、日本の農政は危機的。そんな中で、今年の高齢者大会は日本のコメ問題を取り上げます。

映画「ごはん」上映会

映画「ごはん」の解説

予算の自主制作で手がけたヒーロー映画「拳銃と目玉焼」がミニシアターで評判を呼び、新宿バルト9ほかシネコンでロードショー公開もされた安田淳一監督が、米作りをテーマに描いたヒューマンドラマ。東京でOLとして働いていたヒカリのもとに、故郷の京都から父の訃報が届く。幼い頃に母を亡くし、仕事に明け暮れていた父とはぎこちない関係のまま育ったヒカリだったが、葬儀のために故郷へ戻る。そこでヒカリは、父が年老いた農家の人々に頼られ、広大な田んぼの耕作を引き受けたことを知る。ヒ

カリは父が残した田んぼを引き継ぐことを決意し、様々な人に助けられながら米作りに奮闘。その仕事を通して、亡き父の思いを少しずつ理解していく。



学び・交流する、学習講座・分科会企画の紹介(その1)

学習講座(1)

「患者窓口負担ゼロの社会保障 社会保障の自己負担を減らし、失くす」

国民医療費の増加を口実に窓口自己負担が当然のごとく増加している日本の制度。それは本来の姿なのか、世界の動向にも目を向け学びます。

講師は唐鎌直義 佐久大学特任教授／寺越 博之(石川県社会保障推進協議会)

政府の社会保障費削減に根拠はあるのか。大企業の内部留保を活かす道は、
講師は山田 博文 (群馬大学名誉教授)

分科会(2)

高齢期の生活実態を踏まえて地域の高齢期運動を前進させる

世界で最も高齢者がすすむ日本で、高齢者が安心して暮らし続けられるための要求運動やまちづくりがもとめられます。

東京大会、あいち大会につづき3大会連続の開催です。地域の実践をもちより交流します。

学習講座(2)

「患者窓口負担ゼロの社会保障 日本に社会保障の財源はないのか？」

	テーマ
第1学習講座	患者窓口負担ゼロの社会保障 1)社会保障の自己負担を減らし、なくす
第2学習講座	患者窓口負担ゼロの社会保障 2)社会保障の財源は本当にないのか？
第3学習講座	憲法25条をめぐる課題・・・1)年金問題の現状と課題
第4学習講座	憲法25条をめぐる課題・・・2)生活保護の闘いの意義と現段階
第5学習講座	戦争、核なき平和な世界を実現するためにともに闘い、「語り継ぐ」
第6学習講座	原発問題・・・福島の原発事故の後も原発の新增設、延長の凶行
第7学習講座	難聴、補聴器への補助獲得の運動は広がっている・・・到達点と交流
第8学習講座	移動できる権利は誰もが持っている
第9学習講座	高齢者の就労と問題、求められる対策
第10学習講座	発言の無責任さにさらされるな・・・フェイクの嵐に抗して
第11学習講座	口腔の健康は全身の健康につながる一オーラルフレイルとその予防
第12学習講座	SNSをつながりに活かす講座
	テーマ
第1分科会	国民の人権問題・・・高齢者、ジェンダー問題を中心に
第2分科会	高齢期のくらしの実態を把握し、地域の高齢期の前進をめざす活動交流
第3分科会	介護問題・・・国民が苦しみ、負担しているのに高齢者と現役、家族がアブナイ
第4分科会	後期高齢者医療・・・制度の問題点と不服審査運動の交流
第5分科会	短歌教室・・・短歌を高齢期のくらしのチカラに

移動分科会	農家との現地での食と農問題での交流
	熊谷の戦跡ツアー
	川越ブラ歩き

※テーマ・内容は変更する場合もあります

移動分科会企画の紹介(その1)

「最後の空襲」

熊谷戦跡ツアー

昭和 20 年 8 月 14 日から 8 月 15 日にかけて。「終戦の詔」が発せられる、その 12 時間前に、埼玉県熊谷市に空襲がありました。これが太平洋戦争最後の空襲であり、埼玉県内最大規模の空襲です。この最後の空襲の被害は甚大であり、この空襲によって熊谷市は埼玉県内唯一の戦災都市に指定されることとなりました。(戦災都市は全国 115 都市)昭和 20 年 8 月 15 日 0 時頃。B-29 爆撃機 89 機が熊谷市上空に到達。米軍は、熊谷市に対し 4,000 ポンド爆弾 6 発、M17 燃夷弾 356 発、M19 燃夷弾 1,372 発、M47 燃夷弾 6,321 発を投下。熊谷市街地の



74%に相当する 35 万 8000 坪、全戸数の 40%に相当する 3630 戸が焼失。全人口の 28%に相当する 1 万 5390 人が被災し 266 人が死亡、約 3000 人が負傷しました。



4月19日(土)、日本高齢期運動連絡会第34期定期総会、第38回日本高齢者大会 in さいたま第2回中央実行委員会総会が東京都生協連会館会議室(東京都・中野区)においてオンライン併用で開催しました。会議には会場16人、オンライン29か所で参加。杉澤隆宣代表委員(全日本年金者組合)の開会挨拶に続き、吉岡尚志代表委員(東京高連)を議長に議事が進みました。畠中久明事務局長より議案提案、



東京高連 菅谷さん

東京高連の菅谷さんからは東京高連としてとりくんだ東京のつどいの全体会が上野千鶴子さんを講演者に1000人の参加で成功したことが報告されました。三



三重高速 寺崎さん

に積極的に働きかけ議員にも日本高齢者

重高連の寺崎さんからは高齢者の人権レポートの作成の必要性と三重では議会にも日本高齢者

人権宣言を紹介していることが報告されました。長野高連の谷口さんは5月10日にSNS社会にどう向き合か、民主主義や憲法の問題で金平茂紀さんの講演会を企画していること、10月に県高齢者大会を予定、小森陽一さんに来てもらうなど今後の計画の報告がありました。全日本民医連の林さんからは危機的な状況にある介護保険制度の課題、年金者組合の田中さんからは年金問題の課題について発言がありました。山梨高連の中山さんは保険料の不服審査請求に取り組んだことが報告されました。奈良高連の清水さんはマイナ



長野高連 谷口さん

きたいと発言がありました。三重県連の寺崎さんより国の予算で地域の子育てや高齢者の居場所づくり使える予算があるこ

など情報提供がありました。畠中事務局長が討議をまとめ、議案を採択しました。

定期総会につづき、第38回日本高齢者大会 in さいたま第2回中央実行委員会総会を杉澤隆宣副実行委員長のあいさつ



年金者組合 田中さん

で開会、畠中久明事務局長が議案に沿って、大会の意義、スローガン、サブスローガン、会場・日程、記念講演、実行委員会体制を提案しました。参加費については県連・団体が参加者を組織するための変更点(現地参加費は1日2500円、2日5000円で、うち、1日500円、2日1000円は参加を組織した団体・県連に還元する)が提案されました。企画担当の副実行委員長の吉岡さんからは学習講座・分科会の企画案が説明されました。広報担当の田中さん(医療福祉生協連)からは大会チラシの準備を進めていること、大会リーフレットで具体的な企画内容を紹介すること、今年の参加のしおりはスリムなものにすることが紹介されました。当日運営担当の林さん、菅谷さんからは大会会場の大宮ソニックシティーを見学したとの報告がありま

した。埼玉高連の高橋さんは毎年開催している埼玉高齢者大会の様子、今年は戦後80年なので平和の問題をとりくみたい、埼玉で開催なので県大会は見合させて日本高齢者大会に集中する、移動分科会や協賛広告に頑張りたいと発言がありました。神奈川高連の佐藤さんは企画担当になつたが、引き続き医療費窓口負担ゼロ、高齢者医療の課題を取り上げたい、神奈川では補聴器助成の取り組みが広がっている、交通権の問題でも改善がすすんでいる、こうしたことを全国で共有したいと発言がありました。東京高連の小嶋さんはサブスローガンについて意見を述べました。建交労の安藤さんは講座・分科会の会場について質問あり、



埼玉高連 高橋さん

提案した文章に会場名の誤りがあり訂正することにしました。畠中事務局長は討議をまとめ、提案を確認しました。最後に田中副実行委員長(医療福祉生協連)が高齢期運動全体を持ち上げて、埼玉で開かれる高齢者大会を成功に導いていきたいと呼びかけて閉会しました。

定期総会・中央実行委員会総会のあと『社会保障をめぐる情勢と課題について』長友薰輝 佛教大学准教授の学習講演会を行いました。

自己責任や相互扶助では解決できないからこそ、つくられてきたのが社会保障の制度と政策。社会保障を自己責任や相互扶助(自助や共助)に置き換えることは歴史的逆行。浸透する自己責任論によって、先人たちの歴史的な積み重ねが崩されていくことにつながりかねない。分断・支配や搾取・収奪の策略を見抜き、たたかいつなげよう。

長友先生の書籍『全世代型社会保障とは何は』が発売されました。





国連高齢者人権条約の新たな動き

国連人権理事会第58会期(2月24日～4月4日)の決議

今年2月24日～4月4日まで開催されていた国連人権理事会第58会期で国連高齢者人権条約の新たな動きがありました。理事会が採択した32本の決議の中に「高齢者の人権の促進と保護に関する法的拘束力のある文書」を作成するための制限のない政府間作業部会に関して主に以下の3点が盛り込まれたのです。1)国際的に法的拘束力のある文書を起草し、理事会に提出することを任務とする制限のない政府間作業部会を設置すること、2)同政府間作業部会は、国連総会が合意した場合には、ジュネーブで毎年2回、1回5日間の会期をハイブリッド形式で開催し、ウェブキャストで配信する、3)進捗状況に関する報告書を人権理事会に提出し、63会期での審議にかける、という内容です。

63会期の国連人権理事会は2027年、あと2年後の2月～4月に開催される見通しです。国際社会は世界の高齢化とその中の高齢者の人権保障に大きな一歩を踏み出そうとしています。2017年の核兵器禁止条約の国連総会決議の感動的な場面を思い起こします。日本高齢者人権宣言を決定した私たちが、国内外の世論をたかめ、条約の制定にむけた運動をこれまで以上に広げていきましょう。

国連は世界人権宣言、国際人権規約を踏まえ、人口構成の変化と高齢化への認識が広がるもと1982年に第1回高齢化世界会議を開催します。1990年には10月1日を「国際高齢者の日」と定め、1991年の国連総会では「高齢者のための国連原則」が採択されました。そして、2002年にスペインのマドリッドで第2回高齢化世界会議が開催されます。この会議には日本から多くの参加者がありました。開会演説で当時の国連事務総長のコフィー・アナン氏は「アフリカでは一人の老人が死ぬと一つの図書館がなくなるといわれる」

「高齢者は過去・現在・未来の仲介者である、その知恵と経験は社会の真の生命線である」と述べました。この言葉は”高齢者観の転換”を求める歴史的な言葉として「日本高齢者人権宣言」の前文に盛り込まれています。

国連総会は2010年12月に高齢者の人権保護を強化する目的ですべてに国連加盟国に開かれたWG(Open-ended Working Group on Ageing)の設置を決めます。この作業部会には非政府組織、国連機関および団体、独立専門家が参加しました。日本からも日本高齢期運動サポートセンターがNGO団体として認められ、参加し、会議で発言してきました。昨年5月の第14回作業部会で、高齢者の人権保障のために「法的拘束力のある国際文書(条約)の制定」を含む「勧告文書」を決定、国連総会に提出、8月には国連総会で「勧告文書」を確認しています。今回の国連人権理事会の決議はこれまでの積み重ねの成果であり、国連高齢者人権条約の制定への大きな前進です。

女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、障害者権利条約の経験にも学び、条約制定へと運動を広げていきましょう。

(事務局長 畠中久明)



昨年5月開催の第14回作業部会へ日本から参加した代表団・ニューヨーク国連本部前

国連 58 回人権理事会決議 2025.4

※政府間作業部会設立を決定！

(人権理事会 第 58 回 2025 年 2 月 24 日～4 月 4 日)

議題 3 開発の権利を含む、あらゆる人権、市民的、政治的、経済的、社会的、文化的権利の促進と保護

※A/HRC/58/L.24/Rev.1 投票なしで採択(4.3)

高齢者の人権の促進と保護に関する法的拘束力のある文書の作成のためのオープンエンド人権理事会は、国際連合憲章と、すべての国家がすべての人権と基本的自由を尊重し、保護し、実現する義務を再確認し、世界人権宣言、市民的及び政治的権利に関する国際規約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約も再確認し、女子差別撤廃条約、障害者の権利に関する条約、あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約、拷問等禁止条約、移住労働者及びその家族の権利の保護に関する国際条約、その他すべての関連する人権条約と文書を想起し、すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利において平等であると規定する世界人権宣言第 1 条を想起し、国連高齢者原則、政治宣言、高齢化に関するマドリード国際行動計画 2002 年、および 2010 年 12 月 21 日の決議 65/182、2011 年 12 月 19 日の決議 66/127、2015 年 12 月 17 日の決議 70/164、2020 年 12 月 14 日の決議 75/131、2021 年 12 月 16 日の決議 76/138、2022 年 12 月 15 日の決議 77/190、2023 年 12 月 19 日の決議 78/177 を含むその他すべての関連する総会決議を念頭に置き、2024 年 8 月 13 日の総会決議 78/324 および 2024 年 12 月 17 日の総会決議 79/147 を想起し、これらの決議は、国連高齢者問題委員会の作業の完了を象徴するものである。

高齢化に関するオープンエンド作業部会の 14 回の会合にわたる作業に感謝の意を表し、作業部会が、とりわけ、高齢者のすべての人権の平等な基盤に基づく認識と実現を促進し、保護し、確保するための国際的な法的拘束力のある文書の作成を勧告した 14/1,1 の決定に留意し、

高齢者の人権に関する 2012 年 9 月 28 日の人権理事会決議 21/23、2013 年 9 月 27 日の人権理事会決議 24/20、2016 年 9 月 29 日の人権理事会決議 33/5、2019 年 9 月 26 日の人権理事会決議 42/12、2021 年 10 月 7 日の人権理事会決議 48/3、2022 年 10 月 6 日の人権理事会決議 51/4、2023 年 10 月 13 日の人権理事会決議 54/13、およびその他すべての関連する人権理事会決議を想起し、2018 年 9 月 28 日の決議 39/18 および 2020 年 7 月 16 日の決議 44/7 を含む決議、

高齢者の人権の促進と保護に関する国際法上の規範基準と義務に関する国連人権高等弁務官の報告書 2 を念頭に置き、高齢者によるあらゆる人権の享受に関する独立専門家の活動と国連人権高等弁務官事務所の貢献と支援を認識し、

特にラテンアメリカ、カリブ海、アフリカ、ヨーロッパにおける高齢者の人権の保護と促進に関する地域的発展と規範文書に留意する。

1. 高齢者の人権の完全な享受を促進し、保護し、確保することを目的とした、高齢者の人権に関する国際的な法的拘束力のある文書の草案を作成し、人権理事会に提出する権限を持つ、オープンエンドの政府間作業部会を設立することを決定する。

2. また、オープンエンドの政府間作業部会は、総会がそのような形式を再導入することに同意した場合、ハイブリッド形式で毎年 2 回、5 日間のセッションをジュネーブで開催し、ウェブキャストで配信されること、組織セッションは 2025 年末までに、遅くとも人権理事会の第 61 会期の開始までに 3 日間開催されることを決定する。

3. 国連人権高等弁務官に対し、オープンエンド政府間作業部会にその任務を効果的に遂行するために必要なあらゆる支援を提供するよう要請する。

4. 各国、高等弁務官、高齢者によるあらゆる人権の享受に関する独立専門家に対し、オープンエンド政府間作業部会の作業に貢献するために、バーチャル地域会議またはセミナーを開催するよう要請する。

5. オープンエンド政府間作業部会に対し、すべての利害関係者からの意見、高齢化に関するオープンエンド作業部会の調査結果と勧告、事務総長、国連人権高等弁務官事務所、高齢者によるあらゆる人権の享受に関する独立専門家の関連報告書、およびその他の関連する国際的および地域的な人権機関やメカニズムの作業を考慮に入れるよう要請する。

6. 各国、関連する国連組織、機関、基金、プログラム、国内人権機関、市民社会、特に高齢者とその代表団体に対し、オープンエンドの政府間作業部会の活動に積極的かつ建設的に貢献するよう呼びかける。

7. オープンエンド政府間作業部会に対し、あらゆる地域グループからの高齢者とその代表団体の意義ある参加と関与を包括的に奨励・促進し、特に、提案されている国際的な法的拘束力のある文書の主題と内容について高齢者が意見を表明する機会を与えるよう要請する。

8. オープンエンド政府間作業部会に対し、人権理事会の第63回会期での検討のために進捗状況に関する報告書を提出し、読みやすくアクセスしやすい形式で報告書を公開するよう要請する。

※仮訳(google 訳参考) 鐘ヶ江 正志

日本高齢期運動連絡会 5月運営会議(5月12日)

1 協議確認事項

(1) 第38回日本高連者大会

①大会要項を確認・実行委員会体制の補強を確認

②今後の日程について

5月 企画確定・講師依頼

6月 大会リーフレット作成・全体会企画☆6月～7月 大会リーフレットの配布

7月14日(10:00～12:00)

第2回実行委員会・事務局全体会議

9月8日(10:00～12:00)

第3回実行委員会・事務局全体会議

☆9月 第1次参加集約

☆10月移動分科会参加者確定

10月13日(10:00～12:00)

第4回実行委員会・事務局全体会議

☆11月準備

2025.11.11(火)-12(水)

第38回日本高齢者大会 in さいたま

2025.12 第5回実行委員会

2026.1 第39回大会第1回中央実行委員会

②各担当部門のとりくみ

●企画部門

ア) 学習講座・分科会の企画と担当団体・移動分科会(①「食と農」農家との現地交流②川越ぶら歩き③熊谷戦跡ツアー)

●宣伝部門 大会リーフレット7月配布

●当日運営部門 担当者会議を5月19日 オンライン配信について

(2)2026年大会について

(3)国連人権理事会第58会期(2025年2月24日～4月4日)決議内容と今後の対応

(5)次回会議日程の確認

6月6日10時から

<今後の主な日程>

5/15(木)香川高連総会

5/19(月)日本高齢者大会当日運営担当部会議

5/26(月)日本高連事務局会議

5/27(火)兵庫高連総会

5/31(土)大阪高連総会

6/3(火)福島高連総会

6/9(月)日本高連運営会議

6/6(金)和歌山高連総会

6/24(火)群馬高連総会

6/28(土)長野高連総会